

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ

6

令和5年(2023年)

No.690

- ②新しい町議会議員10人が決まりました
- ③日本一のアユを育む安田川をPR!!
- ④～⑤財務書類の公表
- ⑩安田朗ぬりえ大募集



大きく育ててね… (5/12 安田川アユ漁解禁記念行事)

新しい町議会議員 10人が決まりました

4月29日任期満了の町議会議員選挙は、4月18日に告示され、定数10人に対して立候補者数が10人であったため、無投票により、次の方々が議員に当選しました。

本町の議会議員選挙では、平成27年から3期連続での無投票となるもので、当選者の内訳は、いずれも無所属で現職8人、新人2人となっています。

(順序は届出順、無：無所属 現：現職議員 新：新人)

○は当選回数)

現③、会社員、唐浜	田之上 健太 42歳 無	現②、農業、唐浜	内川 一則 66歳 無	現②、無職、安田	佐竹 正利 73歳 無	新①、会社員、西島	安並 功裕 62歳 無	新①、会社員、西島	鶴田 亀代志 59歳 無	現⑤、水道設備業、日々入	小松 憲次 70歳 無	現②、農業、東島	中島 瑞夫 63歳 無	現②、農業、正弘	黒岩 円 56歳 無	現④、無職、正弘	小松 延茂 71歳 無	現③、自営業、唐浜	太田 賢三 84歳 無
-----------	--------------------	----------	-------------------	----------	-------------------	-----------	-------------------	-----------	--------------------	--------------	-------------------	----------	-------------------	----------	------------------	----------	-------------------	-----------	-------------------

「町長室開放日」の 休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、6月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長室開放日」を設けます。日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

◆ 町長室開放日 **6月25日(日)**

◎ 基準時間 午前10時から午後4時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

Jアラートの全国一斉情報伝達試験 および緊急地震速報訓練のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

全国一斉情報伝達試験の日時

令和5年6月7日(水) 午前11時

緊急地震速報訓練の日時

令和5年6月15日(木) 午前10時

日本一のアユを育む安田川をPR!!

～安田川アユ漁解禁記念行事～

アユ漁解禁前の5月12日、安田さくら園のキリン組園児15人で、フラフとアユのぼりの掲揚やアユの放流を行いました。

園児たちは「味工房じねん」の前で、「めだかの学校」を大きな声で歌った後、フラフとアユのぼりを元気よく掲げました。

その後、近くの川に降りて、約2,600匹のアユを次々と放流しました。川辺には園児たちのたくさん笑顔が見られました。

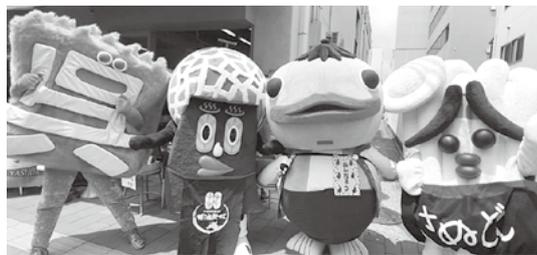


広島県【ご当地キャラなかよし物産展@なかいち通り】に行ってきました!

5月14日、広島県呉市で行われた「ご当地キャラなかよし物産展@なかいち通り」に参加しました。

前日まで雨続きで心配していましたが、安田朗くんパワーで雨雲はどこへやら。

なかいち通りを「広島県呉市・呉氏」「熊本県菊池市・さくちくん」「香川県・さぬどん」と一緒に散歩し、安田町の特産物販売と町のPRを行いました。



京都府【福知山お城まつり】に行ってきました!



4月15日、16日、京都府福知山市で「福知山お城まつり」が開催されました。このお祭りは明智光秀築城、福知山城の天守閣が昭和61年に再建されたことを記念し、歴代開催されてきた祭りを改め、「福知山お城まつり」として現在に至る歴史のあるお祭りです。

お祭りの前日まで雨が降り天候が心配されましたが、安田朗

くんパワーで天気に恵まれ、多くの来場者に安田町のおいしいナスや、トマト、ナスケーキ等の特産品を購入いただきました。

ふるさと納税返礼品でも大好評のトマトは「もっと購入しておけば良かった」「家まで待ちきれず、帰宅途中で食べちゃいました」等、うれしい感想も聞くことができました。

安田町へ多くの方に足を運んでもらえるように、安田朗くんは全国各地での町PR活動を行っています。



見ちゃってね。～全国(ふるさと納税寄附者)から安田町への応援メッセージ～

- 私が住んでいる市は巨峰が有名ですが、それに比べておいしそうな牛肉!! 御礼申し上げます。
- 貴町の発展を祈念して居ります。
- お米やお野菜を何度か頂いていますが、どれもおいしいです。素朴で温かみを感じる返礼品で、心が和みます。これからもがんばってください。
- 安田朗くん、むかごさん、また平井でお会いしましょう。待ってます。



歳入歳出決算書だけでは把握できない財務状況を明らかにするため、発生主義・複式簿記からなる企業会計の手法を取り入れた財務書類を「統一的な基準(総務省が示した財務書類作成のための基準)」で作成しましたので公表します。

財務書類の分析

1. 町民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成により、資産は前年度から40万円の増額となりました。また、負債についても町債(借金)の借入を行ったことから14万円の増額となっています。

資産 591万円 (551万円)	負債 213万円 (199万円) 純資産 378万円 (352万円)
---------------------	---

()は令和2年度の金額

2. 財務書類からわかる指標

○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、これまでの世代の負担で多くの資産を形成してきたと言えます。前年度と比較し、微増となっており、現世代の負担で資産が増えたことになります。

○有形固定資産減価償却率

建物や道路などの償却資産について取得価格に対する減価償却累計額の割合を表しています。令和3年度は、前年度と比較し、微増となっており、施設の老朽化が進んだことになります。

○基礎的財政収支(プライマリーバランス)

町債の借入と償還を除いた歳入と歳出のバランスを表しています。この金額が均衡している場合は現世代の収入で支出を賄っていることとなり、持続可能な財政運営がされていると言えます。令和3年度においても設備投資を積極的に行ったことから赤字となっています。

○住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりに対し行政サービスに係る費用がどのくらいかを表しています。前年度に比べ17万円の減額となっています。これは、物件費などの減少によるものです。

○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合を表しています。

	令和3年度	令和2年度
純資産比率	64.0%	63.9%
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	49.8%	49.2%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	△22,162万円	△60,922万円
住民1人当たりの行政コスト	96万円	113万円
受益者負担の割合	6.4%	6.6%

令和
3年度

一般
会計等

財務書類の公表

貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したものの

これまで形成した資産		資産を形成するための財源	
1. 固定資産 (土地や建物のように長期にわたり所有する資産)	136億9,079万円	1. 固定負債 (返済期限が1年を越える負債)	48億3,582万円
有形固定資産		町債	42億3,415万円
事業用資産(庁舎・学校など)	70億6,113万円	長期未収金	1億9,540万円
インフラ資産(道路・漁港など)	46億6,675万円	退職手当引当金	4億627万円
物品	1億1,933万円	2. 流動負債 (返済期限が1年以内の負債)	4億1,658万円
無形固定資産	892万円	町債(1年以内の償還予定)	3億6,502万円
基金(流動資産以外)	14億6,064万円	賞与等引当金	3,402万円
投資その他の資産	3億7,401万円	未払金など	1,754万円
2. 流動資産 (1年以内に現金化することができる資産)	8億8,204万円	負債合計 《将来の世代が負担する債務》	52億5,240万円
▶ 現金預金	9,197万円	純資産合計 《これまでの世代や国等が負担してきた債務》	93億2,042万円
基金(財政調整基金・減債基金)	7億6,053万円		
未収金など	2,953万円	負債・純資産合計	145億7,282万円
資産合計	145億7,282万円		

資金収支計算書(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したもの

前年度末資金残高	1億725万円
業務活動収支(行政サービスなど)	4億1,443万円
投資活動収支(施設整備や基金積立など)	△6億2,391万円
財務活動収支(町債の借入、償還)	1億9,131万円
本年度資金収支額	△1,816万円
本年度末資金残高	8,909万円
本年度末歳計外現金残高	289万円
本年度末現金預金残高	9,197万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

簡易水道事業や国民健康保険事業などの特別会計も含めた全体財務書類や、中芸広域連合などの一部事務組合なども含めた連結財務書類、また、町の保有する資産をまとめた固定資産台帳についても作成しています。

これらの資料は、町のホームページで閲覧することができます。

純資産変動計算書(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したもの

前年度末純資産残高	90億230万円
純行政コスト	△23億7,635万円
財源	
町税、地方交付税など	19億2,263万円
国・県補助金など	7億5,686万円
その他	1,499万円
本年度末純資産残高	93億2,042万円

行政コスト計算書(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

資産形成に結びつかない、行政サービスを提供するためにかけた費用と、その対価として得られた収入を表したもの

経常費用a	
業務費用(人件費、物件費など)	15億5,066万円
移転費用(補助金など)	7億6,659万円
経常収益b	1億4,725万円
純経常行政コストc(a-b)	21億7,000万円
臨時損失d	2億779万円
臨時利益e	144万円
純行政コスト(c+d-e)	23億7,635万円

健やかな生活を送るために、 後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査は、血液や尿検査などを実施し、皆さまが自身の健康状況を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は早期に再検査や適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

■対象者… 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

(長期入院者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

① 下記のア～ウの方には、受診券を事前送付します。

ア 生活習慣病で通院されていない方

イ 昭和22年4月1日から昭和23年3月31日生まれの方

ウ 令和4年度に後期高齢者健康診査を受けられた方

② ①以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担… 無料

■受診回数… 年1回

■受診方法… ①集団健診

6月23日(金) 中山支所

7月28日(金)・9月29日(金) 町保健センター

②病院での個別受診

■持ち物… 被保険者証、受診券、問診票

■検査内容… 身体計測、血圧測定、肝機能検査、尿検査、腎臓機能検査、問診等

■健診結果… 健診結果は、後日、郵送されます。

■その他… 健診結果は、保健指導などに活用します。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

唐浜駅まつり

日時：令和5年7月1日(土) 午後4時から午後8時
(雨天等の場合、7月2日(日)に延期)

場所：土佐くろしお鉄道 ごめん・なはり線
唐浜駅前多目的交流広場

内容：ステージショー・ライブ、おいしい屋台もたくさん出店します。
ぜひご来場ください!

みんなあで
来てね!



健康手帳

歯とお口の健康

「おいしく食べる」「会話を楽しむ」など、豊かに楽しく、健康な日常生活を送るためには、歯は欠かせません。

子どもの頃から、いくつになっても、歯とお口の健康に関心を持ち、歯周病や虫歯の予防、早期発見・早期治療することが大切です。

■ 歯を失う原因となる 歯周病 と 虫歯 ●●●

・ 歯周病の原因

◆ 歯周病菌

⇒歯周病菌の正体は、細菌のかたまり、プラーク(歯垢)です。口の中には、たくさんの細菌がすんでいます。きちんと歯を磨かないと、実は肛門よりも細菌が増えてしまいます。

◆ 歯ならびの悪さ、つめ物・かぶせ物の不適合

⇒歯の磨き残しが多くなってしまうので、歯を磨くときには気をつけましょう。

◆ タバコ

⇒ニコチンが血流を悪くし、身体の抵抗力を下げます。喫煙していない人より、喫煙している人の方が、2倍以上、歯周病になりやすいといわれています。

◆ 免疫力が低下したとき

⇒糖尿病の方、風邪をひいたとき、ストレスが過剰なときなど免疫力が低下します。
とくに、糖尿病の場合、血管が傷つきやすくなっているため、歯周病が悪化しやすくなります。

・ 虫歯の原因

◆ 虫歯菌

⇒歯の表面についた、プラーク(歯垢)に、虫歯菌が集まります。

◆ 甘いもの

⇒虫歯菌は糖をエサにして、酸で歯を溶かしていきます。

こんな症状に注意!!

- ・ 歯が痛む、しみる、動く。
- ・ 歯ぐきのはれ、血がでる、うみがでる。
- ・ つめもの、かぶせものがとれた。
- ・ 歯が欠けた、折れた。
- ・ 入れ歯の異変(痛む、合わない)。
- ・ 口臭が気になる。
- ・ 口が開きにくい。

歯周病や虫歯予防のために、しっかり歯磨きを行い、生活習慣にも気をつけましょう。

■ 歯とお口の異変を、早期発見・早期治療するために ●●●

定期的に歯科健診を受けましょう!

歯や歯ぐき、舌のチェックをしてもらいましょう。
また磨き残して、とれなくなった歯垢は、歯科で取り除いてもらいましょう。
そして正しいブラッシング指導も受けて、日々実践しましょう。



歯とお口の手入れと、生活習慣に気をつけ、そして定期的な歯科健診でいつまでも歯とお口の健康を守りましょう!!

令和5年度 狩猟免許試験について

高知県猟友会が実施する初心者講習会				県が実施する狩猟免許試験			
場 所	日 時	会 場	実施する講習	場 所	日 時	会 場	試験を行う免許の種類
高知市	8月20日(日) 午前9時	高知県立 ふくし交流 プラザ	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	高知市	8月26日(土) 午前10時 8月27日(日)	高知県立 ふくし交流 プラザ	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟
黒潮町	9月2日(土) 午前9時	黒潮町 ふるさと総合 センター	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	黒潮町	9月9日(土) 午前10時 9月10日(日)	黒潮町 ふるさと総合 センター	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟
田野町	9月17日(日) 午前9時	田野町 ふれあい センター	わな猟	田野町	9月24日(日) 午前10時	田野町 ふれあい センター	わな猟
土佐市	11月11日(土) 午前9時	土佐市 複合文化施設 つな一で	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	土佐市	11月18日(土) 午前10時 11月19日(日)	土佐市 複合文化施設 つな一で	わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟
<p>1. 講習は午前9時30分から午後5時まで (受付は9時から) ※講習終了時間は受講人数や受講種類によって前後することがあります。</p> <p>2. 受講料 10,000円(※ 例題集・テキスト代含む)</p> <p>3. 当日は筆記用具をご持参ください。 マスクの着用は任意となっておりますが、各自のご判断でご用意ください。</p> <p>4. 初心者講習会の申し込みは各地区猟友会または高知県猟友会で受付します。 ※各試験日の10日前までに高知県猟友会へ必着するよう申請してください。 ※先着順で定員になり次第締め切ります。 (※要予約※)</p> <p>◎初心者講習会 申し込み・問い合わせ先…☎088-856-6641 〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号 一般社団法人 高知県猟友会</p> <p>初心者講習会の申込書は高知県猟友会ホームページよりダウンロードできます。 ホームページ https://www.kochi-ryoyu.com/</p>				<p>試験申請手数料 5,200円(一部免除者は 3,900円) ※各試験日の10日前(必着)までに高知県鳥獣対策課または高知県猟友会に申請してください。</p> <p>当日は筆記用具をご持参ください。 マスクの着用は任意となっておりますが、各自のご判断でご用意ください。</p> <p>◎狩猟免許試験 申し込み・問い合わせ先 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 (県本庁舎3階) 高知県 鳥獣対策課 ☎088-823-9042</p> <p>または、 〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号 一般社団法人 高知県猟友会 ☎ 088-856-6641</p> <p>試験申請書等は高知県鳥獣対策課ホームページからダウンロードできます。 ホームページ https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070201/</p>			

◎初心者受講料10,000円、射撃講習料37,000円、狩猟免許試験に要する診断書に係る経費2,000円は町が助成しています。

水難事故に遭わないために

6月から8月は「水難事故防止期間」です。

安芸署管内では、昨年4件の水難事故が発生し、4名の方がお亡くなりになっています。お亡くなりになられた方は、ライフジャケット未着用でした。

命を守るため、海や川へ入るときは必ずライフジャケットを着用し、危険な場所には立ち入らないようにしましょう。



釣りを楽しまれる方は、釣り道具よりも命を優先し、溺れそうになった時には釣竿を手放しましょう。

水の中では体が冷え、思った以上に体力を奪われます。きちんと休憩を取りながら海や川に入るようにしましょう。

気象情報やダム の放流情報をチェックし、悪天候の日やその翌日は絶対に水辺に行かないようにしましょう。



大雨災害にも注意!

毎年、各地で大雨災害が起こっており、深刻な被害が発生しています。

被害を未然に防ぐため、早めの避難をお願いします。

気象庁による5段階の警戒レベル情報も避難の参考にしましょう。

気象情報は、テレビ・ラジオのほか、スマホで使える防災アプリ「高知県防災アプリ」でも入手できます。



問い合わせ先 安芸地区地域安全協会(安芸警察署3階) ☎・FAX 35-7666

高知大学出前公開講座(オンライン版)の開講について

高知大学が行っている出前公開講座が YouTube でどなたでも好きな時間に無料で視聴可能になりました。普段の対面の講座(出前公開講座)に忙しくて行けない、いろいろな講師の話を知りたいという方におすすめです。

テーマは教育、自然、文化、歴史、健康など豊富なラインナップがあります。

1本60分の講座となっており、下記のQRコードからご覧いただけます。

※要申し込みの動画はオンライン申し込み後、無料で視聴可能となります。

動画コンテンツ

URL : <https://www.kochi-u.ac.jp/cersi/online-contents/index.html>



申し込みフォーム

URL : <https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=50hfiGe-80ifRXuCA2nCDOFMiLy1HDdGnnxfmBocviNUMUE5NUoxNIRKRk5CWkIVVkhOSFQ0TDg0MC4u>



問い合わせ先 高知大学研究国際部地域連携課地方創生推進室
☎088-844-8293 FAX088-844-8556

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場町民生活課までご相談ください。

令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除等の受け付けは令和5年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場町民生活課または南国年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料の追納について

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が少なくなります。(納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。)

しかし、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。ただし、追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570-003-004) または下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780
南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX088-863-1019

犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

こうち被害者支援センターでは、傷害や性暴力等の事件・事故に遭われた方を対象に、弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

令和5年度は、偶数月は県東部(安芸市)において、毎月第3火曜日午後1時30分から午後3時30分に行います。

下記連絡先まで事前申し込みをお願いします。

- 【日時】** 6月20日(火)、8月15日(火)、10月17日(火)、12月19日(火)、
令和6年2月20日(火) 午後1時30分から午後3時30分
- 【場所】** 安芸総合庁舎 2階中会議室(安芸市矢ノ丸1丁目4-36)
- 【共催】** 認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター
法テラス高知 高知県
- 【連絡先】** 認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター
☎088-854-7511 (平日9時~17時)



預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度

法務局では、「自筆証書遺言書保管制度」に関する事務を取り扱っています。

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

本制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続きも不要となります。

ご自身の財産を大切な人へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ、本制度をご活用ください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

問い合わせ先：高知地方法務局安芸支局 ☎35-2272 FAX35-7761
法務省ホームページ：http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.71～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【日本遺産ゆずロードミュージアムのGW期間中の開設について】

4月29日、町多目的交流センターなかやま2階に開設している「日本遺産ゆずロードミュージアム」が正式オープンし、前日の28日には関係者を対象に内覧会を行いました。GW期間中の土日祝日も開放したところ、魚梁瀬森林鉄道の現役当時を知っている方々や家族連れの観光客などが訪れ、森林鉄道に関する写真パネルやジオラマ模型、中芸地区のゆず商品の展示などを楽しんでいました。

ご来場いただきました皆さま、関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。

ミュージアムは、引き続き平日午前9時から午後4時のみ運営します。



【令和5年度日本遺産ガイド養成講座を開催します】

令和5年度の日本遺産ガイド（3期生）養成講座を7月1日（土）から開始します。

全5回講座のうち、4回目または5回目の講座を含む3回を受講していただいた方には、当協議会の公認ガイドとして修了証を発行します。修了された方はぜひ「日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会」に入会をお願いします。

- ・ **講師**：溝渕 博彦氏（高新文化教室などでご活躍）
日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会
- ・ **受講料**：無料
- ・ **会場**：町地域ふれあいセンター
- ・ **時間**：午前9時30分から午後0時30分
- ・ **日程**：7月1日・7月29日・8月26日・9月30日・10月28日（全て土曜日）

※各講座のテーマについては、HP等で随時更新していきます。

申し込み・問い合わせにつきましては、下記問い合わせ先（電話・FAX・メール）までお願いします。

問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（安田町役場日本遺産推進室内）
☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



町史編さん室だより(11)

編さん室 ほたる

今回からまたしばらく「ほたる」が書いてまいります。

先日、高知新聞(2023年4月29日朝刊)に「中芸日本遺産 発信拠点誕生 林鉄とユズの物語伝える」の見出しで、当該拠点施設「ゆずロードミュージアム」が本町正弘の町多目的交流センターなかやま内にオープンしたと報じられました。認定から6年、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会を中心とするさまざまな活動(林鉄をめぐる歴史・聴取調査、ゆずを使った製品の紹介など)が紹介され、さらなる地域振興を期待させるものでした。

実は私、この活動がまだ形になるかどうか分からない時期に関わっておりました。2010年前後、林鉄の隧道、軌道跡等に関しては、中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会が中心となって調査が重ねられ、その結果遺構の幾つかが国の重要文化財に指定されました。ただその林鉄をさまざまな形で活用していた人々の暮らしの歴史を語り伝える活動は、関係者の高齢化によりなかなか進まなかったようです。

このことを2014年1月19日高知新聞が報じ、それを見た高知大学人文学部(現人文社会科学部)の歴史・地理学の教員が“反応”したわけです。私もその一人あるいは火付け役だったかもしれません。若い頃帰郷に際し伯父伯母の住む魚梁瀬に行くこと、中でも「トロッコ列車」に乗ることはとても楽しみでした。小さな車両の後にしゃ



人々にぎわう林鉄の駅の様子

がみこみずっと動くレールをのぞき込んで、とうとう被っていた帽子を飛ばしてしまった-そんなほろ苦い出来事さえ還暦を過ぎれば珠玉の思い出です。この話が存外同僚を驚かせ、現地の会長に思い切って協力を申し出て、1年余りの準備を経て当事者の方々への聴取調査が始まりました。大学本部、学部の理解もあり研究費も付きました。

2016年3月、私たちは集落活動センターなかやまで『魚梁瀬森林鉄道』を通じた地域再考と地域振興』と題するシンポジウムを開催。地域の方々に向けて最初のまとまった成果を発表しました。この時の参加者数は当センターの催し物としては過去最多と聞いています。

後は皆さんがご存じのとおりで、その中から日本遺産登録への動きが生まれました。関係者の方々のご尽力、ご苦勞に改めて敬意を表します。

新町史では、安田から見た魚梁瀬森林鉄道についても述べる予定です。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。



【2016年3月5日】
高知大学人文社会科学部シンポジウムチラシ

◆町史編さん室(文化センター2階) 情報

編さん室活動日：毎週月曜日、水曜日、木曜日の午前10時45分から午後3時

☎38-5711 FAX38-5745

mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp (町教育委員会 ☎38-6714)

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

やすだ むかし 安田の昔ばなし ~新安田文化史より~

その九

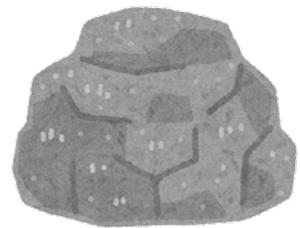
見よが石 の話

いまはむかし、夕顔の白い花が咲きそめるたそがれ時のこと、中山正弘の或る部落にたどりついた、五人の山伏姿の者があった。粗末なみなりをして疲れ果てた様子は、ただごとではなさそうである。

彼等とはつぎの農家に一夜の宿を頼んだ。しかし異形なみなりと怪しい態度に恐れてか、宿は借してくれなかった。次の家も、その次もまた同じことであった。彼等の顔に焦りと憤りの色が濃く現われて来た。部落の端れにある最後の小さい農家の前に立って、彼等は半ば諦めるような顔つきで宿を求めた。この家は年老いた夫婦が貧しく暮らしていたが、彼等の疲れたさまを見て「部落の人々が泊めない貴方達を、私だけが泊めるのも部落の人達に対して悪いから、家の中上げる訳にはゆかないが、庭先の夕顔棚の下で寝まれるので

あったら、お借しいたしましょう」と、答えた。山伏達は老夫婦の親切を喜んで、その夜を夕顔棚の下で明した。

翌朝早く、山伏は老夫婦に「この部落は思うところがあって祈り散らす、我々に親切にしてくれたお前達は助けるから、この山の上の大石の上にのぼって見ているがよい」と云った。老夫婦はそんなことが出来るものかと思ったが、真剣な山伏達の態度におされて、云われたとおり、後の峯にのぼって大石の上から見ていると、物凄い音とともに対岸の谷がハケて、部落が全部埋もってしまった。今でもその谷をハケ谷といい、大きな木などが掘り出されることがある。老夫婦が上っていた大石は、「見よが石」といって峯の神の開拓地に行く途中に今も残っている。それから山伏達は伊尾木の奥の岩屋にこもり自刃したと伝えられる。



◆ 社協あつたか通信 ◆

かみかみ百歳体操



口の元気はおいしく食べ、会話を楽しむために大切です。

日頃の口の手入れや歯医者さんを受診することと合わせて、かみかみ百歳体操で口を元気にし、おいしく食べ、人とおしゃべりを楽しむ生活を送りましょう。

<飲み込みの練習> (3回繰り返す)

- ①深呼吸をするように、
ゆっくり息を吸って
- ②息を止めて、ごっくんと飲み込む
- ③ゆっくり息を吐く
- ④休む



<お口をきれいにしよう!!>

- ①夜寝る前は必ず、
歯、入れ歯をきれいにする
- ②舌もきれいにする



※力を入れずに奥から手前に優しく動かす

※やわらかいハブラシか舌ブラシを使用する



【交通安全教室・防犯教室4月7日から4月28日】

安芸警察署地域安全協会から講師をお招きし、交通安全や特殊詐欺について学びました。



【若鮎会5月1日】

地域の方より摘み立ての新芽の茶葉の寄付があり、参加者の皆さんで新茶をいただきました。ありがとうございました。

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

つれづれ 徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



映像村で ワークショップ開催

5月4日から5月6日まで、株式会社 東京映画社主催で「こども映画づくり教室」が開催されました。講師に映画監督の安藤桃子さんを迎え、夜須小学生12人が短編映画作りにチャレンジしました。子どもたちが主体となって作品のテーマやストーリーを決め、台本製作から配役、演技や撮影まで講師の指導のもとで行われ、町多目的交流センターなかやま周辺では、子どもたちの「カット」や「OK」といった、撮影用語が聞こえていました。最終日には大心劇場で作品の視聴を行い、作品の完成を喜ぶ参加者の歓声と拍手が響き渡っていました。



撮影の様子



舞台挨拶を行う子どもたち

☆中山健康教室ピラティス☆

6月5日(月)、19日(月)午後7時開催予定です。
場所:集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

6月15日(木)午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊



川柳

高齡県 油断禁物 マスクする
 連休に 往復書簡 無理ですよ
 物価高 手持ちの品で 工夫する

友達と 起きる回数 競い合い
 化粧なし シミ、シワ隠し マスク取れず

清岡 恭子

安田文芸
 (順不同)

小松由加子

～ 四国南東部イベント情報コーナー ～

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

各地のイベント情報

イベント情報開催地	期 間	開催場所	問い合わせ先
内妻あじさい祭	6月18日 (イベント開催)	内妻旧国道沿い (徳島県牟岐町)	牟岐町観光協会 ☎0884-72-0065
井上神社祭	7月2日	井上神社 (徳島県海陽町)	海陽町観光協会 ☎0884-76-3050
安芸全国書展	6月11日～8月6日	書道美術館 (高知県安芸市)	書道美術館 ☎0887-34-1613
今日はごめん・なはり線の日イベント (名称未定)	7月2日	道の駅田野駅屋 (高知県田野町)	たの未来プロジェクト株式会社 ☎0887-32-1077



(一社) 四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

東島 手島 義博	安田 藤戸 三幸	安田 清岡 光枝	安田 松本 謹吾	おおくやみ	安田 南 有楠	おたんじょう	地区名氏名
R5・4・24	R5・4・21	R5・4・5	R5・4・4		R5・4・8	年月日	
手島 義博	藤戸 三幸	清岡 廣実	松本 謹吾		南 知秀	世帯主	
本人	本人	母	本人		子	続柄	
男90歳	男75歳	女95歳	男88歳		男	性別	

慶弔ニュース (4月受付分)

1. 県内 ()内は4月発生件数

	件 数	死 者	傷 者
5年	(79) 301	(1) 3	(89) 327
4年	(69) 286	(2) 10	(80) 301
増減	(10) 15	(△1) △7	(9) 26

2. 安芸署管内 ()内は4月発生件数

	件 数	死 者	傷 者
5年	(6) 15	(0) 1	(6) 16
4年	(5) 15	(0) 2	(6) 16
増減	(1) 0	(0) △1	(0) 0

※ 1、2は物損を除く

3. 安田町発生件数

		4月計	累 計
人 身	件 数	0	0
	死 者	0	0
	傷 者	0	0
物 損		5	18

交通事故の概況

(令和5年1月1日～令和5年4月30日)

なごみ
和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

現在開催中の企画展「みんな遊んだあの頃のおもちゃ展」の関連イベントとして、5月13日に「昔のおもちゃで遊ぼう」を開催しました。

講師に堀田幸生氏をお迎えし、草花を入れて作る万華鏡や竹製のコマ、ぶんぶんゴマを作って遊び、またベーゴマに触れられる場も設け、旧柏原邸で、昔懐かしいおもちゃの遊びを体験しました。

万華鏡の中に入れた草花がきれいな模様が変わることに驚いたり、ぶんぶんゴマを一生懸命回したり、最後にコマを一斉に回して誰が最後まで回っているか競争したり、参加者みんなで夢中になって遊びました。

※当館の旧柏原家住宅では、高松順蔵が残した和歌集さいしゅうか「採樵歌」を読む会を開催しています。興味のある方や参加を希望される方は、当館までご連絡ください。
(次回は6月21日午後1時30分から午後3時を予定しています。参加費：無料)



できあがり!

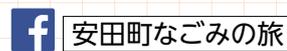


誰のコマが最後まで回るかな

安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)
休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)
安田町大字安田1674番地1 ☎FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<https://yasuda-nagomi.com/>



安田朗ぬりえ大募集しまーす

- ★ぬりえ配布場所 役場2階地域創生課 窓口、輝るぽーと安田「土佐の元気市」
- ★年齢制限 なし。子どもから大人までどなたでもご参加お待ちしております
- ★回収箱 役場2階地域創生課 窓口
- ★期間 第1弾は令和5年6月30日(金)まで
- ★参加提出特典 安田朗と安田まるごとたのシール プレゼント

※ご参加いただいたぬりえを、広報や役場1階やすだリビング等に掲示させていただくことがあります。

町県民税

第1期分



納期限日

6月30日



人口・世帯状況

令和5年4月末時点(前月比)

男1,178人(+1)

女1,209人(+1)

合計2,387人(+2)

世帯数1,216世帯(+5)

編集・発行

〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723
ホームページ <https://www.town.yasudakochi.jp/>